

平成27(2015)年度

東洋大学 自己点検・評価

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、
S:方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、
根拠資料で証明されている。
A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
B:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
C:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名 : 国際地域学部 国際地域学科

(1)理念・目的

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「教育研究上の目的の公表等に関する規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、「教育研究上の目的の公表等に関する規程」に適切に定めている。	C	※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした(平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。	
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5 学部、各学科の目的の中に、当該学部、学科の個性・特色を、中教審における大学の機能別分化論も視野に入れて打ち出しているか。					
2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「履修要覧」 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。	C		
		7 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の「教育研究上の目的」も検証している。			
	新	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・なし	学科内の教務委員会、また、学科会議の承認を得て学科戦略委員会を設け随時検討を加えているが、その責任範囲、権限、手続きなどを規約や文書によって明確にすることはしていない。このため検証プロセスが適切であると確認することは出来ない。	C	平成29年度の学部・学科再編に向け、再編後の学科内における教育研究上の目的の適切性を継続的に検証するための体制、プロセスを明確化していく。	～2017年度

(3)教員・教員組織

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期		
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。	B	※1と同様			
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。					
	教員構成の明確化	16 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・国際地域学部の教育方針(ポリシー) http://www.toyo.ac.jp/rds/policy_j.html ・東洋大学国際地域グローバルオフィス規程 17 学部、各学科の個性、特色を發揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。	・「平成24年度グローバル人材育成事業構想調査」P14,18,25,39	学科として、カリキュラム・ポリシーに従って国際・地域・環境各分野のバランス・必要科目に配慮した教員組織を構成すべく、学科会議などにおいて議論しつつ編成を行っているが、明文化したものはない。また、学部としてグローバル人材育成プログラムに対応するため契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などを配置しこれに関しては明文化されているが、学科内部では明文化されていない。	平成29年度に予定される学部再編に向けて明文化の作業を行う	2017年度～		
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※18 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。	C	※1と同様			
		19 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・本学HP 国際地域学部の教員紹介 http://www.toyo.ac.jp/site/drds/drds-professor.html 平成27年度 教員数一覧表(学部・職名・性別毎) http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/16942.pdf 平成27年度 教員数一覧表(学部・年齢区分毎) http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/16940.pdf	学科として、専任教員の半数以上は教授となっている。年齢構成については、50歳～59歳が54名中22名で4割、30歳～39歳は6名で1割となっており、偏りがある。また、第16項にあるようにカリキュラム・ポリシーに従って教員編成を行っているが、明文化された編成方針はないため編成方針に則っているとは言えない。				今後の教員採用にあたって年齢構成に配慮する	2017年度～
		20 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。							
		21 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。							
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	22 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	※1と同様				
3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	23 教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。	C	※1と同様			
	規程等に従った適切な教員人事	24 教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。							
4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	25 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。	C	※1と同様			
	教員の教育研究活動等の評価の実施	26 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。							
		新 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	なし	教員組織については、学科会議における議論を踏まえつつ、教務委員会による現行カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーへの整合性の検討、学科戦略委員会における学部再編に向けての検討など行ってきたが、責任主体・プロセスなどについて明確にされていない。	C	平成29年度の学部・学科再編に向け、再編後の学科内における教員組織の適切性を継続的に検証するための体制、プロセスを明確化していく。	～2017年度		

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期	
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	27 教育目標を明示しているか。	・「教育研究上の目的の公表等に関する規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を「教育研究上の目的の公表等に関する規程」に適切に定めている。	/	※1と同様		
	教育目標と学位授与方針との整合性	※28	ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・履修要覧 ・ホームページ				各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定めている。
		29	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・本学HP 国際地域学部の教育方針(ポリシー) http://www.toyo.ac.jp/rds/policy_j.html 国際地域学部国際地域学科 国際地域専攻の教育目的・教育目標 http://www.toyo.ac.jp/site/data/drds.html 国際地域学部国際地域学科 地域総合専攻の教育目的・教育目標 http://www.toyo.ac.jp/site/data/erds.html 国際地域学部の教育目標 http://www.toyo.ac.jp/data/rds_aim_j.html	学科の教育目標と専攻毎に示したディプロマポリシーは整合していると考えられる。	A		
		30	ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。		各専攻のディプロマ・ポリシーに修得すべき学習成果を明示している。	A		
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※31	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定めている。	/	※1と同様	
		32	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・本学HP 国際地域学部の教育方針(ポリシー) http://www.toyo.ac.jp/site/rds/policy.html ・「2015年度 国際地域学部 履修要覧」 P23～25、P81～83	各専攻のカリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合していると考えられる。			
	33	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。		各専攻のカリキュラム・ポリシーに基づいた科目区分、必修・選択の別、単位数の設定を行っていない。	C	2016カリキュラム改定時に一部改善、2017新学部設立時にはカリキュラム・ポリシーに基づいた改定を行うことで検討中。	次期カリキュラム改定時(2015年度)に一部実施～2017年度	
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	34	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「履修要覧」 ・ホームページ	「履修要覧」及びホームページにて公表している。	/	※1と同様	
	社会への公表方法	35	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		36	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の教育研究上の目的や3つのポリシーも見直すこととしている。	/	※1と同様	
	新		教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。		教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性の検証における、責任主体・組織は学科長、専攻長及び教務委員会であるが、権限・手続の明確化や検証プロセスの適切な機能化、改善への繋ぎは、途上である。			

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	37 教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 「2015 履修登録のしおり・授業時間割表 第1部 国際地域学部」 「2015 履修登録のしおり・授業時間割表 イブニングコース 国際地域学部」 「2015年度 国際地域学部 履修要覧JP32～37、P88～90」 	主要な授業科目はすべて開講している。また、語学においても必修科目はすべて開講している。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	38 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	<ul style="list-style-type: none"> 「本学HP 本学シラバス https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/」 「2015年度 国際地域学部 履修要覧JP32～37、P88～90」 	基礎教育科目群、学部共通教育科目群、専門教育科目群ともに体系を考慮した科目配当を行っている。語学教育では、授業科目の難易度に合わせ、配当学年を適切に設定するとともに、科目によっては、履修に必要な条件等を記載している。	A		
	教養教育・専門教育の位置づけ	39 教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。	<ul style="list-style-type: none"> 「2015年度 国際地域学部 履修要覧JP32～37、P88～90」 	特色ある学部、学科、専攻の教育を実践できるように配慮した教養教育、専門教育を明確に位置付けている。「学科教育課程表」で位置づけを示し、「履修モデル」によりどのように学習していくか説明している。	A		
		40 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	<ul style="list-style-type: none"> 「本学HP 国際地域学部の教育方針(ポリシー) http://www.toyo.ac.jp/site/rds/policy.html」 「2015年度 国際地域学部 履修要覧JP32～37、P88～90」 	各学科、各専攻別に履修モデルを明示し、学生に周知徹底している。外国語教育に関しては、国際地域学科国際地域専攻では英語特別プログラム(ESP)が副専攻として設立されている。	A		
2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	学士課程教育に相応しい教育内容の提供	41 中教審答申における「学士力」等を踏まえ、学士課程教育に相応しい教育内容を提供しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 「本学HP 国際地域学部の特色ある取り組み http://www.toyo.ac.jp/rds/program.j.html」 「グローバル人材育成プログラム http://www.toyo.ac.jp/site/rds-global/」 	「特色ある取り組み」としてホームページに掲げて周知している。現場主義で実践力を養う「フィールドスタディ」、多彩な語学教育を行うことにより、学部の学士力養成と位置づけ、教育を実践している。グローバル人材育成プログラムは「グローバル人材育成推進事業」Type Bを獲得した。学士力向上に向け、学科の教育目標等の整備を行っているが、学士力と教育目標の関係を明文化したものはない。	A		
	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容	42 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 「2015年度 国際地域学部 履修要覧JP30～39、P87～90」 「入学前教育について」 「英語入学前教育概要」 	入学生に対する入学前教育(推薦入学生に対しては現在も継続、その他の入学生に対しては2015年度入学生まで)実施している。また、専門教育への導入という位置づけで海外国際地域学研修、海外語学研修を学部独自に行っている。各学科とも1年時に基礎的な科目を配置し、学生の学習に配慮している。	A		
		新 教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。		教育課程の適切性の検証における、責任主体・組織は学科長、専攻長及び教務委員会であるが、権限・手続の明確化や検証プロセスの適切な機能化、改善への繋ぎは、途上である。	C	特に、2017年からの新学部設立に合わせて、検証の責任主体・組織、権限、手続を明確にし、検証プロセスを適切に機能させるための検討を始める(2016年度予定)。	2017年度から

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	43 教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・「2015年度 国際地域学部 履修要覧JP30～37、P87～90 ・「2015 履修登録のしおり・授業時間割表 第1部 国際地域学部」 ・「2015 履修登録のしおり・授業時間割表 イブニングコース 国際地域学部」	学部の掲げる教育目標を達成するべく授業を設定し、総合大学のメリットである他学部他学科の開放科目をも導入して対応している。遠隔会議システムの導入で全キャンパスをカバーする「全学総合科目」を実施しているが、本学部も聴講を可能にして学習機会の高度化を図っている。ゼミ単位の海外研修を積極的に推進して専門性の高度化を図っている。語学科目においては、LLおよびCALL教室での開講コース数を増やし、より実践的な内容の視聴覚教材の使用度を高めた。	S		
	学生の主体的参加を促す授業方法	45 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	・「2015年度 国際地域学部 履修要覧JP27、P84 ・国際地域学部単位数少者および進級指導に関する学部内規	単位取得僅少学生を各学期末に割り出し、ゼミ担当教員が面接を通して個別指導を行っている。キャップ制を導入し、実質的な履修単位数のもと適切な修学環境の整備に努めている。	A		
		46 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	・本学HP 本学シラバス https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ ・「2015 履修登録のしおり・授業時間割表 第1部 国際地域学部」 ・「2015 履修登録のしおり・授業時間割表 イブニングコース 国際地域学部」	履修要覧を紙ベースで配付している。シラバスはネットワークシステムによってどこでも見ることができる。また適宜学内掲示板により周知している。語学科目においては、作文・会話系科目は35人、それ以外は45人を上限の目安としているが、一部の選択科目で履修者がそれを大きく上回っている。国際地域専攻の英語必修科目2種類については25年度より開講コース数を増やし、少人数化を行った。	C	語学の選択科目については26年度より、シラバスにて履修者の上限を公表し、それを大きく超えないようにする。また、本年度履修希望者の多かった科目についてはコース増す。	
	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	※44 単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定している(卒業要件外の科目を除く)。		※1と同様	
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	47 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。			
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	48 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料 ・「授業評価アンケート」資料	また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	49 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。					
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	50 各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・教育課程表	全学部・学科において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。			
	既修得単位認定の適切性	51 各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。			
4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	53 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・FD推進センター活動報告書	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修・研究を定期的実施している。また、各学部においても独自のFD活動が増加、充実してきており、その成果が毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。			
		54 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。					
		新 教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。		・教育内容・方法等の改善を図るための責任主体・組織は学科長、専攻長、教務委員会および外国語教育委員会であるが、権限・手続の明確化や検証プロセスの適切な機能化、改善への繋ぎは途上である。	C	特に、2017年からの新学部設立に合わせて、責任主体・組織、権限、手続を明確にし、検証プロセスを適切に機能させるための検討を始める(2016年度予定)。	～2017年度

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	55 各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・適用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・FD活動報告書 http://www.toyo.ac.jp/site/fd/fd-report.html ・本学HP 授業評価アンケート分析結果 http://www.toyo.ac.jp/site/rds/er.html ・卒業時アンケート結果	教員個人のFD活動は、平成21年度から授業改善、学生指導、現場主義に基づく活動、そして研究活動の4つの項目において、目標を掲げ、またその成果と課題について、見直す機会を設け、個々のFDへ意識を再確認した。これらは、過年度の報告書にまとめられている。学部独自では卒業時アンケートは行なっている。	B	学習効果を測定するための評価指標としては、ルーブリックの開発・運用が考えられる。今後、先行して活用する大学の事例を収集。検討し、国際地域学部の教育内容や成績評価の改善に努めていくこととする。学部・学科の教育効果や就職先の評価などについても、今後実施することを念頭に、先行事例を検討していくこととしたい。	2016年度に向けて、現在準備中
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	56 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施しているか。					
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	57 卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	全学部・学科において、卒業要件を「履修要覧」に明示している。	A	※1と同様	
		58 ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・「2015年度 国際地域学部 履修要覧」P24～26、P82～84	ディプロマポリシーと卒業要件は整合しており、これに則って学位授与を行っている。			
		新 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・「2015年度 国際地域学部 履修要覧」P26～29、P40～41、P84～86	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与している。	A		

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※59 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		60 アドミッション・ポリシーは、学部、各学科の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・本学HP 国際地域学部の教育方針(ポリシー) http://www.toyo.ac.jp/site/rds/policy.html	学科のアドミッションポリシーは、学部、学科の目的、教育内容を踏まえた内容となっており、修得しておくべき知識の内容、水準などが明示されている。			
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	61 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ 「東洋大学アドミッション・ポリシー」	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。また、指定校推薦を依頼している高等学校等には、全学科のアドミッション・ポリシーを冊子化にまとめて送付している。	※1と同様		
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか	学生募集方法、入学選抜方法の適切性	62 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	「東洋大学入試情報」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法を公表している。	A	※1と同様	
		63 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・本学HP 国際地域学部の教育方針(ポリシー) http://www.toyo.ac.jp/site/rds/policy.html 入学試験要項 http://www.toyo.ac.jp/nyushi/admission/requirements/	一般入試では基礎学力、推薦入試では高校時代の成績や取り組み、生活態度、AO入試では基礎学力と共に語学やプレゼンテーション力などの個性を重視し、それぞれの試験の趣旨に合った選考方法、試験科目を設定している。また、アドミッションポリシーに従い、基礎学力や分析力、語学力については、主に一般入試、推薦入試で選考し、コミュニケーション力、語学力、コンピテンシーについては、主に推薦入試、AO入試で選考出来るよう入試方式、選考方法を設定している。			
	入学選抜において透明性を確保するための措置の適切性	64 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。	※1と同様		
		※65 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
		※67 学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※68 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学者数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、入学者数の適正化に努めている。	A	※1と同様	
		※69 学部における編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。					
		70 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・2014年3月「教授会議事録」 ・入試検討事項_地域学科				

4)学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		71	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。	※1と同様	
		72	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部へ提案している。これに基づき、各学科入試委員を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。		
		新	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・2014年3月「教授会議事録」 ・入試検討事項_地域学科	学部入試委員会において、毎年度、前年度入試の課題について検討を行い、改善すべき点について教授会に報告し、教授会で審議を行い、改善につなげている。	A	

(11)その他

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	97 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	「2015年度 国際地域学部履修要覧JP26、P84	国際地域専攻と地域総合専攻では、基盤教育科目群の哲学・思想において2単位以上の取得を必須としている。	A		
	国際化	98 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・本学HP 国際地域学部の教育方針(ポリシー) http://www.toyo.ac.jp/site/rds/policy.html グローバル人材育成プログラム紹介 http://www.toyo.ac.jp/site/rds-global/ ・文教協会HP 大学教育改革プログラム選定取組一覧 http://www.bunkyoakai.or.jp/gp/ ・学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程	国際地域学部はその設立の目的から、設立当初よりグローバル化のための語学教育、フィールドワークなどを含む海外研修、海外留学、海外大学との提携を積極的に推進し、海外研修・留学者の増加、語学能力の向上などの成果を挙げてきた。2013年度以降は文部科学省の「グローバル人材育成推進事業(Type B)」で行っていた取り組みを継続・発展させ、学生の海外学習機会の多様化、英語副専攻プログラムの拡充、グローバルオフィスとランゲージセンター運営、研修プログラムの安定的な展開のためのバンコクオフィスの開設などの取り組みを実施してきた。	S		
	キャリア教育	99 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	A. B. 「2015年度 国際地域学部履修要覧JP30～33 C. 「2015年度 国際地域学部履修要覧JP112～114 D. 平成26年12月キャリア委員会資料 平成27年9月キャリアデザイン非常勤講師との懇談会議題、OBOG面談会チラシ E. 国際地域学基礎テキスト「国際地域学の理解」p. 11-14	A. 国際地域学科では、1,2,3年生を対象に「キャリアデザイン」の科目を設定し、早期から学生にキャリアについて考えることを促している。 B. 1～4年生にインターンシップを奨励しており、「経済社会実務I～IV」「地域活動実習I～IV」「国際活動実習I～IV」「情報技術実務I～IV」を設定している。 C. 国連ユースボランティア(UNYV)とワシントンセンター(TWC)インターンを派遣している。 D. キャリア形成支援委員会と国際地域学部教務課キャリア担当者等と定期的に情報・意見交換を行い、学生の進路状況、支援方法、キャリア教育の課題に関して情報共有と検討を行っている。国際地域学科の分野に関連した業界を中心に企業から卒業生を招き、キャリア形成、就職活動について講演会や懇談会を行っている。 E. 国際地域学部4年生の就職内定者が就職資料室で相談員として3年生にアドバイスを行っている。 F. 国際地域学科4年生の就職内定者有志が、3年生向けの相談会のイベントを毎年実施している。 G. 1年生のオリエンテーションからキャリアデザインの説明会を設定し、必修科目の国際地域学基礎には卒業生を招いて講演会を実施している。	A		
2) 学部・学科独自の評価項目①	地域交流事業への積極的参加	100 地域交流事業に積極的に取り組んでいるか。	・本学HP 国際地域学部の特色ある取り組み フィールドスタディ http://www.toyo.ac.jp/site/rds/fieldstudy.html 国際地域学部ゼミ研修報告書 http://www.toyo.ac.jp/site/rds/74139.html	国内外のフィールドスタディなどを通じて多くの地域と交流を行なっている。毎年、1. 石川県能登地域の地域振興に向けて、県や地元「能登ネットワーク」と連携し、山林の管理維持など学生も参加した交流を行っている。2. 山形県米沢市の小野川温泉地区で行政と連携しつつまちづくりの提案を行っている。3. 海外調査では関連してスラムの環境改善に支援事業や被災地の災害復旧支援事業などをゼミや学科のサークル単位で実施している。	A		

平成27(2015)年度

東洋大学 自己点検・評価(学科フォーム)

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、
S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名 : 国際地域学部 国際観光学科

(1)理念・目的

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1 1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「教育研究上の目的の公表等に関する規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、「教育研究上の目的の公表等に関する規程」に適切に定めている。			
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5 学部、各学科の目的の中に、当該学部、学科の個性・特色を、中教審における大学の機能別分化論も視野に入れて打ち出しているか。					
2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「履修要覧」 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		7 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の「教育研究上の目的」も検証している。			
	新	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。		現状では、理念・目的の適切性を検証するための責任体制や組織、権限などが整備されていない。	C	平成29年度に予定している学部化に際して、理念・目的の適切性を検証する仕組みなどを整備する。	平成29年

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした(平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(3)教員・教員組織

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善策	改善時期	
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。	C	※1と同様		
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。				
	教員構成の明確化	16 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。			現状では、教員組織の編成方針や契約制講師、非常勤講師の採用に関する方針を有していない。	C	平成29年度に予定している学部化に際して、教員組織を明確にするとともに、その編成方針を整える。	平成29年
		17 学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。						
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※18 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。	A	※1と同様	平成29年度に予定している学部化に際して、教員を新規採用するとき、40歳代前半から30歳代の若手を意識して採用する。また、教員組織を明確にするとともに、その編成方針を整える。	平成29年
		19 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・本学HP 国際観光学部の教員紹介 http://www.toyo.ac.jp/site/dtrs/professor.html	学科は助教を除く専任教員22名中11名が教授であり、半数以上に達している。学部としても、専任教員の半数以上は教授となっている。年齢構成については、50歳～59歳が54名中22名、4割となっており、偏りがある。(現状では、教員組織の編成方針がないため項目21は評価対象外としている)				
		20 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	・平成27年度 教員数一覧表(学部・職名・性別毎) http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/16942.pdf					
		21 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	・平成27年度 教員数一覧表(学部・年齢別区分毎) http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/16940.pdf					
	22 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。					
3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	23 教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようになっている。	C	※1と同様		
規程等に従った適切な教員人事	24 教員の採用・昇格に際し、規程等に定められたルールが適切に守られているか。							
4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	25 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。	C	※1と同様		
	教員の教育研究活動等の評価の実施	26 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。						
		新 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。		現状では、教員組織の適切性を検証する仕組みなどが無い	C	平成29年度に予定している学部化に際して、学科内にコースを設け、その責任者を明確にする。また、FD委員や教務委員などの役割と権限を定めた内部規約などを作成する。	平成29年	

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	27 教育目標を明示しているか。	・「教育研究上の目的の公表等に関する規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を「教育研究上の目的の公表等に関する規程」に適切に定めている。	A	※1と同様	
	教育目標と学位授与方針との整合性	※28 ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定めている。			
		29 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・本学HP 国際地域学部の教育方針(ポリシー) http://www.toyo.ac.jp/rds/policy_j.html 国際地域学部の教育目標 http://www.toyo.ac.jp/data/rds_aim_j.html 国際地域学部国際観光学科の教育目的・教育目標 http://www.toyo.ac.jp/site/data/dtrs.html ・「2015年度 国際地域学部 履修要覧」 P58～63	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しており、修得すべき学習成果も明示されている。			
修得すべき学習成果の明示	30 ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。						
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※31 カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定めている。	C	※1と同様	平成29年度からの学部化カリキュラムの検討に際し、対応する予定である。
		32 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・本学HP 国際地域学部の教育方針(ポリシー) http://www.toyo.ac.jp/site/rds/policy.html ・本学シラバス https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ ・「2015年度 国際地域学部 履修要覧」 P58～63	カリキュラム・ポリシーは教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているが、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定はカリキュラム・ポリシーに基づいて行われていない。			
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	33 カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。					
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	34 教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「履修要覧」 ・ホームページ	「履修要覧」及びホームページにて公表している。		※1と同様	
	社会への公表方法	35 受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		36 教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の教育研究上の目的や3つのポリシーも見直すこととしている。	A		
	新	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	なし	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性の検証については、学科長のもとで、教務委員会、外国語教育委員会、課外教育活動委員会などが協力して検証する体制を整えている。			

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	37 教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「2015 履修登録のしおり・授業時間割表 第1部 国際地域学部」 ・「2015年度 国際地域学部 履修要覧」 P58～63 ・本学HP ・本学シラバス https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ ・カリキュラムマップ 	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講し、かつ授業科目の順次性に配慮して体系的に配置されており、教養教育、専門教育の位置づけも明確になっている。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	38 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。					
	教養教育・専門教育の位置づけ	39 教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。					
		40 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	学士課程教育に相応しい教育内容の提供	41 中教審答申における「学士力」等を踏まえ、学士課程教育に相応しい教育内容を提供しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・本学HP 国際地域学部の教育方針(ポリシー) http://www.toyo.ac.jp/site/rds/policy.html ・「2015年度 国際地域学部 履修要覧」 P58～63 	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程になっており、かつ学士課程教育にも相応しい教育内容を提供している。さらに、実際の仕事に関わることも実習にて行うなど、専門教育への導入に関する配慮も行っている。	A		
	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容	42 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。					
		新 教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	なし	学科長のもと、教務委員会、外国語教育委員会、課外教育活動委員会、卒論委員会での審議結果を学科会議にて検討したうえで、教授会へと流れることになっているが、明示的な手続きのプロシージャは作られていない。	B	学部化に際して、手続きを明示す予定である。	平成29年

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期					
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	43 教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「2015年度 国際地域学部 履修要覧」P51,P57～63 ・「2015 履修登録のしおり・授業時間割表 第1部 国際地域学部」 ・本学HP ・本学シラバス https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ ・「2015 履修登録のしおり・授業時間割表 第1部 国際地域学部」 ・平成26年5月、10月外国語教育委員会資料 ・語学賞要項および受賞者一覧 ・各種スピーチコンテスト受賞者一覧 ・学部統一英語試験(TOEIC)の結果 	グローバル化に向け様々な授業改善を行った。2015年度に15科目を英語による授業として開講した。(観光基礎演習Ⅰ・Ⅱ、国際観光研究Ⅰ～Ⅳ、観光通訳技法、ホスピタリティ英語、ヨーロッパの歴史と言語、観光特殊講義Ⅰ、観光計画特別演習Ⅱ、地域観光論、文化遺産地域振興論など一部開講を含む)。 1) 外国語教育全般に関して、目標とする学生の語学能力達成のために、各授業がスムーズに行われるようカリキュラムの改定、クラス数の調整、教員の配置・手配をはじめとし、LL・CALL教室の割り当て、運用など学生の語学学習が効率的に行えるようにした。 2) また学生の語学学習の意欲を高めるため以下の施策を行った。語学賞:各語学能力に関し、外部テストの得点が入学時より規定以上の得点を獲得した場合に与える賞で2014年度は英語部門15名、その他の言語部門が3名であった。スピーチコンテスト:英語部門では33名が参加し9名がファイナリストとなり各賞を争った。日本語(11名出場、4名受賞)・中国語(14名出場、7名受賞)も例年通りコンテストを開催した。学部統一TOEIC試験:学生各自が客観的に自己の英語能力を確かめるためと、学部として英語教授がどの程度成果があったのかを計るために1月に学部1・2年生全員参加で統一TOEIC試験を行った。最高点は880点で平均点は420-440点の間を推移している。	B	1. 「観光英語」を外国語の4技能別の向上を目指す方向に変えて開講する。観光産業のための英語力アップは2年次に新設する必修科目で集中的に図る。 2. 「新教材開発に向けて従来の教材の良いところも生かしながら多様な背景を持つ観光客や学習者を対象とした英語新教材の開発を検討する。3. 開講科目であるすべての外国語において検定試験受験を促す仕組みを作る。	1. 2016年度(新カリ) 2. 2018年・2019年度(新カリ完成時) 3. 2016年度(学長施策として申請中)					
	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	※44 単位の充実を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学生等も含む)。						・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定している(卒業要件外の科目を除く)。	※1と同様		
	2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実						47 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料 ・「授業評価アンケート」資料 	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。	B	※1と同様
		授業内容・方法とシラバスとの整合性						48 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。				
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	49 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程表 	全学部・学科において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。	B	※1と同様						
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	50 各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。										
		51 各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。										
既修得単位認定の適切性	52 海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。	B	※1と同様							
4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	53 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・FD推進センター活動報告書 	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的実施している。また、各学部においても独自のFD活動が増加、充実しており、その成果が毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。	B	※1と同様						
		54 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。										
	新	教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	なし	学科長のもと、教務委員会、外国語教育委員会、課外教育活動委員会、卒業委員会での審議結果を学科会議にて検討したうえで、教授会へと流れることになっているが、明示的な手続きのプロシージャは作られていない。	B	責任組織の権限、手続きなどを平成28年度をめどに、成文化する。						

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	55	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・適用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・平成27年10月学科会議議事録	評価指標は特に開発していない。ただし、教員同士での講義の相互乗り入れやその結果の共有などを学科会議内で進め、常に改善を意識している。 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどは実施し、各教員がゼミ活動および講義に活用している。	A	学部化に際して、コースごとの特性が大きく異なると想定されるため、コースに合わせた新たなFDを検討中である。	
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	56	学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施しているか。					
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	57	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	全学部・学科において、卒業要件を「履修要覧」に明示している。		※1と同様	
		58	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・「2015年度 国際地域学部 履修要覧」P57～63	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っている。	A		
		新	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・なし	学科長のもとで、明確な責任体制は取られているものの、明文化された手続きは存在していない。	B	学部化に向けて検討中である。	平成32年度

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※59 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		60 アドミッション・ポリシーは、学部、各学科の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・本学HP 国際地域学部の教育方針(ポリシー) http://www.toyo.ac.jp/site/rds/policy.html 国際地域学部国際観光学科の教育目的 ・教育目標 http://www.toyo.ac.jp/site/data/dtrs.html	本学科では、国際的視野に立った「観光振興」を通じて組織・地域の創造的活性化に寄与する人材の輩出をミッションとしており、それに応じて必要な資質や能力、修得しておくべき知識の内容、水準などが明示されている。			
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	61 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ ・「東洋大学アドミッション・ポリシー」	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。また、指定校推薦を依頼している高等学校等には、全学科のアドミッション・ポリシーを冊子化にまとめて送付している。	※1と同様		
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか	学生募集方法、入学選抜方法の適切性	62 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「東洋大学入試情報」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。	A	※1と同様	
		63 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・本学HP 国際地域学部の教育方針(ポリシー) http://www.toyo.ac.jp/site/rds/policy.html ・入学試験要項 http://www.toyo.ac.jp/nyushi/admission/requirements/	一般入試では基礎学力、推薦入試では高校時代の成績や取り組み、生活態度、AO入試では基礎学力と共に語学やプレゼンテーション力などの個性を重視し、それぞれの試験の趣旨に合った選考方法、試験科目を設定している。			
	入学選抜において透明性を確保するための措置の適切性	66 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。	※1と同様		
		64 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。			
3) 適切な定員を設定し、入学を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※67 学科における過去5年の入学定員に対する入学学生数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。	・平成27年4月教授会議事録	定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学学生数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入学生数の適正化に努めている。	A	※1と同様	
		※68 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
		※69 学部における編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。					
	70 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。						
定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応							

4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		71	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。	※1と同様
		72	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部へ提案している。これに基づき、各学科入試委員を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。	
		新	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手順を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・なし	前項72を参照。 前年度の問題点、出願状況及び出願学生の学力、能力などを鑑み、5月をめどに、学部(学科)入試委員会と教務課で検討し、次年度の原案を作成している。原案については学科会議、教授会の順で承認を得ている。	A

(11)その他

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	97	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・「2015年度 国際地域学部 履修要覧」P58～63	基盤教育科目群において哲学・思想を2単位以上とる必要がある。	A		
	国際化	98	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・大学HP 国際観光学科学科インターンシップ報告会 http://www.toyo.ac.jp/site/dtrs/63222.html 国際地域学部の特色ある取り組み フィールドスタディ http://www.toyo.ac.jp/site/rds/fieldstudy.html	海外インターンシップや語学研究を推進しており、2013年度(海外インターンシップ初実施年)以降は毎年50名以上が海外実習やフィールドワークに参加している。	A		
	キャリア教育	99	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・「2015年度 国際地域学部 履修要覧」P57～63 ・「2015 履修登録のしおり・授業時間割表 第1部 国際地域学部」 ・「平成26年度インターンシップ実施報告書」 ・本学シラバス https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ ・業界研究セミナーチラシ ・大学HP ・キャリア講座 https://www.toyo.ac.jp/site/rds/57280.html ・国際観光学科学科インターンシップ報告会 http://www.toyo.ac.jp/site/dtrs/63222.html ・平成26年12月キャリア委員会資料 ・平成27年9月キャリアデザイン非常勤講師との懇談会議録	A.国際観光学科学科では1,2,3年生を対象に「キャリアデザイン」の科目を設定し、早期から学生にキャリアについて考えることを促している。 B.「インターンシップ」の科目を設定し、多くの学生がインターンシップを経験できるようにしている。また、成果については、実習報告書を作成、報告会の実施などを行っている。平成26年度のインターンシップ参加者は90名。 C.学生からの希望者が多い観光業界を中心に企業から人を招き、観光業界に合ったキャリア形成、就職活動について講演会や懇談会を行っている。 D.海外インターンシップの機会を設け、ホテルを中心に海外でのインターンシップを行っている。 E.キャリア形成支援委員会と国際地域学部教務課キャリア担当者等とが定期的に情報・意見交換を行い、学生の進路状況、支援方法、キャリア教育の課題に関して情報共有と検討を行っている。	A		
2) 学部・学科独自の評価項目①	(独自に設定してください)	100	産学連携を積極的に推進しているか	・本学HP 国際地域学部の特色ある取り組み フィールドスタディ http://www.toyo.ac.jp/site/rds/fieldstudy.html 国際地域学部ゼミ研修報告書 http://www.toyo.ac.jp/site/rds/74139.html	ゼミごとに多くの企業や自治体などとの産学連携を進めており、奨学寄附金の獲得も多い。その中には、全国規模の賞を獲得したものも存在する。	A		
3) 学部・学科独自の評価項目②	(独自に設定してください)	101	科研費など外部資金の獲得に努力しているか	・大学HP 産学連携サービス経営人材育成事業採択 http://www.toyo.ac.jp/site/rds/76979.html ・科研費獲得状況(教授会資料)	本年度の科研費獲得件数は、本学科に研究代表者が所属しているものとしては、新規は0件、継続が2件に過ぎなかった。しかし、一般社団法人日本旅行業協会と共同して、経済産業省の競争資金である「産学連携サービス経営人材育成事業補助金」を獲得することができたし、民間の研究助成金などの獲得にも努力をしている。	B	科研費申請数を増やすとともに、外部資金獲得により一層努力する	平成28年